

「吾妻利根区域」事後評価第2回第三者委員会議事録

日時：平成18年6月23日（金）14:00～16:30

場所：緑資源機構第1・2会議室

出席者：別紙のとおり

事務局：ただ今より、平成18年度緑資源機構事業事後評価「吾妻利根区域」第2回第三者委員会を開催いたします。それでは、第三者委員会の開催に先立ちまして、機構事業事後評価委員会委員長の正木よりご挨拶申し上げます。

評価委員長：本日は、第1回第三者委員会の指摘を踏まえて、事後評価結果（案）をとりまとめたので、限られた時間ではありますが討議のうえ、第三者委員会としての意見をいただきたいと思います。宜しくご審議願います。

事務局：それでは、これより先の進行は熊谷委員長にお願いいたします。

熊谷委員長：第1回第三者委員会での議論を踏まえ、事後評価結果（案）を作り直しているとのことなので説明を聞きます。さらに費用対効果の説明を聞きます。これらは、8月の末に公表されます。第三者委員会は事業に対する評価を下し、併せて、今後の課題を指摘することになっております。

事務局： { 平成18年度緑資源機構事後評価結果（案） } を説明
費用対効果分析

熊谷委員長：ご意見など発言をお願いします

熊谷委員長：p.2に環境保全効果とあるが、この内容は環境保全効果と言えるのか。環境保全効果は従前の環境状況と経営移転後ではどのように効果が上がったかを議論しなければならない。経営移転する場合は、当然環境に配慮すべきことであり、ここに記述してあることは、ここへ経営移転したことによる効果ではないと考える。費用対効果の計算では水質保全効果と畜産周辺環境保全効果に入れているが適当か。

事務局：水質保全効果は水質保全のために施設を導入しており、償却費を計上しています。施設がなければ、BOD等の水質を悪化させため、畜産経営に必要な施設です。

熊谷委員長：それは義務的なものか。

事務局： 家畜糞尿処理に対する法律ができ、水質汚染防止、地下水汚染防止がうたわれており、義務に近いと考えます。

熊谷委員長： これがなければ畜産経営ができない、ということか。

事務局： 畜産農家として必須の事項です。
脱臭施設も悪臭防止法の縛りがあります。

熊谷委員長： この事業により、どのような効果が生じているかがポイントである。

永木委員： これをやらないと、経営が成立しない。一定基準をクリアするために、経営移転前にかかっていた費用が経営移転後に節減されていけば、環境対策にかかる費用節減効果が発生していることになる。

熊谷委員長： 経営移転前の従前地でどのような環境対策を行い、移転後に環境措置にかかわるどのような効果が発生しているか。

永木委員： 経営移転することにより、（環境対策の）やりやすさがある。施設の近代化によりコストが低下する効果がある。やらなければいけないことはどちらも一定との前提。

牧委員： 生活関連の環境整備効果の整理であれば今の議論となるが、話を聞くと生産上の生活環境整備効果となっている。生産する過程で、このように対処しないと生産ができない、経営が成り立たないとなれば、農業生産向上効果に見込めば疑義がでないのではないか。

環境保全効果は、従来は問題がなかったのものが、たとえば、地域の飲み水、騒音や悪臭の発生により人々の生活環境が変わるので対処すること。農業生産をする上で、この施設がないと経営が成り立たないとなれば、農業生産向上効果にともなう環境整備として取り込めばよいと思う。

永木委員： 私は農業生産向上効果ではなく、環境対策の費用が節減されたことだと思う。

牧委員： 例えば、ウインドレスの導入目的は、外部からの菌の侵入防止など、高品質のものを生産するためである。大きく考えれば農業生産と理解した方がよい。

汚水処理することは当たり前で、草地還元処理することが基本的に間違いである。畜産業として廃棄物はまぬがれないから、農業生産上の一つとしていれて、排水を同じ水質に戻すことが常識との面で考えれば、農業生産で検討すべきである。

事務局： 「事業実施による環境の変化」の欄で整理すべき事項かもしれません。

熊谷委員長： p.2にある環境保全効果の内容は、畜産経営として当然対処すべきことであり、これをクリアしないと経営出発できないものである。

板橋委員： 効果とあるからおかしくなる。従前地では規模拡大や糞尿処理ができないため、現地へ移転してきた。環境保全効果というより「万全な環境保全対策ができた」ということである。

牧委員： p.2の資源活用効果の中で、稲わらと堆肥の地域循環利用量がわかるデータはあるのか。データがないのであれば「このような取り組みが行われている」程度の表現にしておいた方が良く考える。

事務局： 孺恋に堆肥を出荷しており、どこまでを地域としてとらえますか。

牧委員： 地域によって、鶏糞と牛糞の使われ方も違うし、地域をどこまでとするか、どのあたりまでの搬入・搬出を評価に入れるかで決まってくる。全体で地域外へ1～2割程度が動いているのであれば良しとするのかが気になった。堆肥の多くが地域外へ搬出されているのであれば、「地域循環」は大げさかなと感じる。

板橋委員： 吾妻地域の耕種農家で堆肥はほとんど活用されている。現場の話で、鶏糞は長野原や孺恋に搬出したり、豚糞は牛糞と混ぜて、耕種農家が望む堆肥を製造しているとの話が聞かれた。

牧委員： 堆肥の調整はどこで行っているのか。

板橋委員： 堆肥センターで行っている。

牧委員： 堆肥センターを中心とした堆肥の循環を行っていると記載すればわかりやすい。具体的なものを入れれば「やっている」とイメージしやすい。また、孺恋地区へも堆肥を搬出していることを記載した方がよい。

熊谷委員長： 「吾妻区域は野菜生産地であり、糞尿の循環によって野菜作振興に寄与している」ことを記載してはどうか。

永木委員： 間接的に読めるが、農業用道路効果をもっとアピールできないか。

評価委員長： 現地で見えていただいた農業用道路が一番延長が長い。近傍に集落もあり利

用されているが、本来は道路のつきあたりにある畜産経営体のための道路であり、生活道路として積極的には言えない。

永木委員：環境の面から、集落からは離れた場所に畜産施設を整備した。経営が成り立つためにはこの道路が必要である。単独で道路効果を見るのではなく、全体で見る必要がある。

熊谷委員長：特定の場所にわざわざ持って行くので、費用がかかる。集落から遠かったことは、環境面から非常に良かった。それによって環境が守られた。

板橋委員：農業用道路の車両通行が多くなれば防疫上の問題がある。何のために奥まで行ったかとなりかねない。

熊谷委員長：特殊道路である。

牧委員：雇用創出効果の人件費 1,822円/h r の根拠は何か。高すぎないか。

事務局：所定の算定方法によっています。

永木委員：この数値は、沼田市に働きに行っていた人が、吾妻利根区域内で働けるようになり、通勤経費が節減された額だろうが、私は逆に、ネットで雇用が区域に創出された効果とするべきだと思う。

熊谷委員長：雇用創出効果の考え方は、新しい経営体が区域内に出現し、雇用先が増えたことは純粋に評価して良いのではないか。沼田市の雇用は減らず、区域内で純粋に雇用が増えたのである。

熊谷委員長：事業の実施による効果の発現状況に、先ほど議論のあった農業用道路のことを記載して欲しい。集落間の連携道路ではなく、畜舎と一体的に経営に必要なものとして整理して欲しい。

牧委員：道路の管理は市町村であれば、管理費が増えることになりそのへんのことも触れておくべき。

事務局：通常の取付道路とは違っており、環境面等の波及効果も考えられことを踏まえて追記します。

事務局：従前地から畜産経営体に移転することにより、従前地の地価が上がることを経営移転効果として、試算値を考えたがこの取扱はどうすべきでしょうか。

牧 委員 : 事業のあるなしでなく、従前地域の問題であり、廃業しても同じことになる。評価に加えるのはおかしい。事業を実施したことにより、何が、どれだけ儲かったかを評価すべきである。

熊谷委員長 : 以上で、事後評価結果(案)についての討議を終了します。

事 務 局 : これから休憩を取りますが、休憩後に第三者委員会の意見のとりまとめを行います。

(休 憩)

(再 開)

熊谷委員長 : ただ今、第三者委員会としての意見を作成し、合意されました。報告をして、評価委員会の皆様にも了承をいただきます。

< 第三者委員会の意見を読み上げ >

本事業は、環境保全に配慮した畜産基地建設を行った結果、畜産物の安定供給に貢献している。特に以下のような効果を強調できる。

- 1 . 環境に十分配慮した移転型大規模畜産経営の成立に寄与している。
- 2 . 耕畜連携型・畜種複合型地域農業の発展に寄与し、地域特性を踏まえた野菜・花卉などの園芸作の振興に結びついている。
- 3 . 上記の大規模畜産経営の成立が、地域雇用の増大、飼料等関連産業の拡大など、地域経済の活性化に寄与している。

畜産経営の地域的な環境対策は整ってきたが、生産性が低い中小規模畜産経営も存在する。これらに対する県及び市町村、関係機関による指導と支援が求められる。また、創意ある活動による地域消費者との交流などにより、地域と調和した畜産経営の実現に努められたい。

熊谷委員長 : 以上が第三者委員会の意見です。

評価委員長： ありがとうございます。
事後評価結果に付して公表いたします。

熊谷委員長： 第三者委員会は以上で終了いたします。

評価副委員長： 本日はお忙しい中、ご発言をいただきましてありがとうございました。今回の評価につきましては、今後の事業に活かしつつ十分な効果を発揮して参りたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。

平成18年度 緑資源機構事業吾妻利根区域事後評価第三者委員会（第2回）
出席者名簿

事後評価第三者委員

氏 名	所 属
板橋 正六	群馬県畜産協会常務理事
熊谷 宏	東京農業大学教授
永木 正和	筑波大学教授
牧 恒雄	東京農業大学教授

（敬称略、五十音順）

事後評価委員会関係者

氏 名	所 属
宮田 茂	農林水産省生産局畜産部畜産振興課草地整備推進室長代理
鈴村 和也	農林水産省農村振興局総務課設計技術指導官
正木 純彦	（独）緑資源機構顧問
山口 正三	“ 企画調整室長
笹森 洋	“ 計画評価部長
中野 實	“ 農用地業務部長